

令和5年第4回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第1号 令和4年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告について

- ・コミュニティバス運行計画作成支援業務委託

報告第2号 令和4年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- ・公共施設PCB含有調査費ほか23件

報告第3号 令和4年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

- ・災害対策諸費（無線設備新設工事）

報告第4号 令和4年度野田市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

- ・桐ヶ作配水場電気設備更新工事

報告第5号 令和4年度野田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・桐ヶ作配水場遠方監視制御装置更新工事ほか1件

報告第6号 令和4年度野田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- ・七光台幹線管渠築造工事（9工区）ほか1件

報告第7号 一般財団法人野田市開発協会の経営状況の報告について

報告第8号 野田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第9号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告について

報告第10号 株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告について

報告第11号～第13号 専決処分の報告について

議案第1号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- ・令和5年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の森林環境税に関する規定、軽自動車税の特定小型原動機付自転車に係る種別割の税率、不正行為に関する再発防止策の強化についての規定等を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

① 個人住民税の森林環境税

森林環境税が創設された（平成31年度税制改正）ことに伴い、個人住民税に関する規

定を整備するもの

② 個人住民税の給与所得者の扶養親族等申告書

給与所得者の扶養親族等申告書について、前年の申告内容と異動がない場合に記載の簡素化をできるものとするもの

③ 軽自動車税の特定小型原動機付自転車に係る種別割の税率

改正道路交通法等により新たに定義された特定小型原動機付自転車に係る種別割の税率の規定を整備しようとするもの

④ 不正行為に関する再発防止策の強化

不正行為に起因し軽自動車税の環境性能割等の納付不足額が発生した場合に加算する割合を100分の35（現行100分の10）とするもの

(2) 施行期日 令和6年1月1日。ただし、②の改正は令和7年1月1日から、③の改正は令和5年7月1日から施行する。

議案第2号 野田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

・対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、急速充電設備の全出力の上限、位置、構造及び管理に関する基準並びに喫煙所等に設置する標識及び図記号に関する規定の整備等をしようとするもの

(1) 主な改正内容

① 急速充電設備

全出力の上限（現行200キロワット）を撤廃し、コネクタを用いることを明記し、及び分離型の急速充電設備にあっては充電ポストも含むこととするもの

② 喫煙所等に設置する標識及び図記号

ア 喫煙所に健康増進法による標識が設置されている場合は、条例による標識の設置を不要とするもの

イ 喫煙等に関する標識と併せて図記号を設ける場合は、国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合するものとし、条例の図記号を廃止するもの

(2) 施行期日 公布の日。ただし、①の改正は令和5年10月1日から施行する。

議案第3号 野田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・個人番号及び特定個人情報を利用することができる事務として、生活保護法の規定に準じて行う外国人の保護に関する事務を追加しようとするもの

(1) 改正内容

① 個人番号を利用することができる事務に、『「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知）による外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの』を追加し、当該事務において利用することができる特定個人情報の規定を整備するもの

② 現行の個人番号を利用することができる事務（野田市ひとり親家庭等医療費助成金支給に関する

条例又は野田市子ども医療費の助成に関する規則に基づく事務)において利用することができる
特定個人情報に、外国人生活保護関係情報(①で追加する事務に関する情報)を追加するもの

(2) 施行期日 公布の日

議案第4号 野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、書面等に係る電磁的記録、保育指針の主務大臣等に関する規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

- ① 特定教育・保育施設等における記録、作成等について、書面等に代えて電磁的記録により行うことができるものとするもの
- ② 保育指針の主務大臣が変更になったことに伴い、第15条第1項第4号及び第44条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(2) 施行期日 公布の日

議案第5号 野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、書面に係る電磁的記録、保育指針の主務大臣等に関する規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

- ① 家庭的保育事業者等における記録、作成等について、書面に代えて電磁的記録により行うことができるものとするもの
- ② 保育指針の主務大臣が変更になったことに伴い、第26条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(2) 施行期日 公布の日

議案第6号 野田市道路線の認定について

・路線整理のため、認定しようとするもの

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 道路寄附に伴い、市道路線を認定するもの | 1 路線 |
| (2) 既存道路の整理に伴い、市道路線として認定するもの | 1 路線 |

議案第7号 野田市道路線の廃止について

・路線整理のため、廃止しようとするもの

- | | |
|----------------------------|------|
| (1) 既存道路の整理に伴い、市道路線を廃止するもの | 1 路線 |
| (2) 払下げに伴い、市道路線を廃止するもの | 1 路線 |

議案第8号 令和5年度野田市一般会計補正予算(第4号)

議案第9号 令和5年度野田市一般会計補正予算(第5号)

議案第10号 土地取得について

・学校給食センター用地を取得しようとするもの

- (1) 所在 野田市鶴奉字宮前160番1
- (2) 面積 9,911.56平方メートル
- (3) 取得金額 金47,575,488円
- (4) 契約の相手方 個人A